（ふりがな）
氏　　名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）

個人情報の保護に関する法律第110条第３項／第116条第２項において準用する第110条第３項の規定により提案する者（及びその役員）が、同法第111条各号に該当しないことを誓約します。

記載要領
１．不要な文字は、抹消すること。
２．役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事及び監事又はこれらに準ずるものをいう。
３．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

別記様式第九（第五十九条第一項関係）　［新設］

第　　号
年　月　日

審　査　結　果　通　知　書

（提案者）　様

行政機関の長等　印

年　月　日付け「行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、個人情報の保護に関する法律第112条第１項各号に掲げる基準に適合すると認めるので、同条第２項の規定により、以下の事項を通知します。

１．契約の締結
（行政機関の長等）との間で行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を締結することができます。